

「緊急対策本部」の設置について

2023年1月31日
関西電力株式会社

当社は、2020年3月に業務改善計画を策定以降、コンプライアンスを重視する組織風土の醸成に向け、各種取組みを進めている中、新電力顧客情報※を不適切に取り扱っていた事案(以下、本事案)が判明したことを重く受け止め、本日、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置しました。

同本部は、本事案に関する事実調査や原因特定、改善策の具体化および推進を行います。

また、コンプライアンス委員会において客観的かつ徹底的な調査・原因究明を実施し、同本部では当該調査結果等を踏まえた追加的な改善策についても取り組んでまいります。

当社グループは、本事案に係る再発防止を徹底し、改めて、コンプライアンスを重視する組織風土の醸成に、グループ一丸となって、全力を尽くしてまいります。

< 「緊急対策本部」の概要 >

設 置 日：2023年1月31日

本 部 長：執行役社長

本 部 員：執行役副社長、執行役常務 等

役 割：

- ・本事案に関する緊急対策の具体化および推進
- ・本事案に関する事実調査、原因特定、改善策の具体化および推進
- ・コンプライアンス委員会の調査結果等を踏まえた追加的な改善策の具体化および推進
- ・根底にある課題の抜本的な解決に向けた対応策の具体化および推進

※関西電力送配電株式会社が管理していた当社以外の小売電気事業者のお客さまの情報

以 上